新型コロナウイルス感染拡大防止に関する貸館状況について

1. 中央公民館の臨時休館の状況

　　本市において、令和２年４月６日に第１例目の感染者が確認され、当日から５月１０までの３５日間臨時休館となりました。臨時休館中は施設の点検や、駐車場の整備、館内衛生の見直し等を行い開館に向けて体制を整えました。

1. 開館後の対応について

基本的対策　　　①職員・利用者全員へのマスク着用の徹底

　　　　　　　　②体調不良の利用者及び職員の来館制限

　　　　　　　　③来館者の特定

３密対策　全般　①消毒の徹底　②部屋での飲食禁止(マイボトル可)

　③「３密」についての周知チラシの作成

　　　　　密集　①会議室等の定員を半分　②ロビー等の椅子の間引き

　　　　　密閉　①換気の徹底　②換気できない部屋の制限

　　　　　密接　①活動中のマスク着用　②距離をとっての活動

利用制限　　　　①50人以上の利用の制限

　　　　　　　　②県外の方の往来を伴う行事やサークル等での利用

　　　　　　　　③新規団体の利用を見合わせる

そ の 他　　　　①キャンセル料の配慮

②３密対策のための部屋の変更にかかる利用料の配慮

③感染が判明した場合に備え、利用者の氏名、住所、連絡先の

把握（団体に依頼）

　　　　　　　　④２週間以内に特定警戒都道府県滞在の方の利用の制限

1. 市民ホールの規模要件

|  |  |
| --- | --- |
| 時　期 | 要　　件 |
| 5/11～5/25 | 50人以下 |
| 5/26～6/18 | 100人以下 |
| 6/18～ | 収容定員の半分程度以内の参加人数 |

４．新型コロナウイルス感染症に係る市民ホール・大視聴覚室

中止件数（令和２年３月～令和２年７月）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 市民ホール | 大視聴覚室 |
| 令和元年度 | ３件 | ０件 |
| 令和２年度 | ４４件 | ４件 |